

自己評価実施要項

短期大学機関別認証評価

(平成17年度実施分)

(イメージ)

平成16年 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

はじめに

この自己評価実施要項は、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）が平成17年度に実施する短期大学機関別認証評価において、対象短期大学が評価を受ける際に行う自己評価の方法等について記載したものです。

本要項の構成は、第1章、第2章、第3章、第4章からなります。

「第1章 短期大学機関別認証評価の対象及び内容等」では、機構が実施する本評価の基本的な内容等を記載しています。

「第2章 短期大学機関別認証評価の自己評価の方法等」、「第3章 選択的評価事項の自己評価の方法等」及び「第4章 自己評価書等の作成及び提出方法」では、各対象短期大学が行う自己評価の具体的方法や自己評価書の具体的な作成方法及び提出方法等について記載しています。

各対象短期大学においては、本要項を基に適切かつ効果的な自己評価を行ってください。

目 次

はじめに -----

第 1 章 短期大学機関別認証評価の対象及び内容等

対象短期大学 -----
実施時期 -----
評価の内容 -----

第 2 章 短期大学機関別認証評価の自己評価の方法等

「目的」
1 「目的」と短期大学評価基準 -----
2 「目的」の記述に当たっての留意事項 -----
基準ごとの自己評価
1 基準ごとの自己評価のプロセス -----
2 基本的な観点及び独自に設定する観点 -----
3 観点ごとの自己評価 -----
4 「優れた点」及び「改善を要する点」の記述 -----
5 基準を満たしているかどうかの判断について -----

第 3 章 選択的評価基準の自己評価の方法等

「目的」
1 「目的」と選択的評価基準における基準 -----
2 「目的」の記述に当たっての留意事項 -----
選択的評価基準における基準ごとの自己評価 -----

第 4 章 自己評価書等の作成及び提出方法

自己評価書の構成 -----
自己評価書の作成方法 -----
1 対象短期大学の現況及び特徴 -----
2 目的 -----
3 基準ごとの自己評価 -----
自己評価書の提出方法 -----

別 紙 1 基準及び自己評価の根拠となるデータ等 -----

別 紙 2 自己評価書様式及び記述例 -----

別 紙 3 平成 17 年度に実施する短期大学機関別認証評価のスケジュール -----

参考資料 評価報告書イメージ -----

第1章 短期大学機関別認証評価の対象及び内容等

本章は、機構が平成17年度に実施する短期大学機関別認証評価（以下、「短期大学認証評価」と言う。）について、評価の対象及び内容等について記載したものであり、「対象短期大学」、「実施時期」及び「評価の内容」から構成されています。

対象短期大学

国・公・私立短期大学のうち、学長から評価の要請のあった短期大学（以下「対象短期大学」と言う。）を対象とし、対象短期大学の組織全体を単位として実施します。

実施時期

平成16年	月	認証評価実施希望短期大学への説明会の実施	
平成16年	月	認証評価の申込及び受付	
平成16年	月～	月	自己評価担当者等に対する研修の実施
平成17年	6月末	対象短期大学から自己評価書の提出	
平成17年	7月～	書面調査及び訪問調査の実施	
平成18年	1月末	評価結果を確定する前に当該対象短期大学に通知	
平成18年	2月上旬	対象短期大学から意見の申立て	
平成18年	3月下旬	評価結果の確定、公表	

（注） 評価全体のスケジュールは、別紙3「平成17年度に実施する短期大学機関別認証評価のスケジュール」（ 頁）に示すとおりです。

評価の内容

本評価においては、各対象短期大学の教育研究活動や管理運営及び財務等の総合的な状況を対象にして、機構が定める「短期大学評価基準」に掲げる基準ごとにこれを満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施します。

なお、選択的評価基準については、評価を希望する対象短期大学のみを対象に、各対象短期大学が有する目的の達成状況等について、基準に照らして評価を実施します。

（本要項 別紙1「基準及び自己評価の根拠となるデータ等」（ ～ 頁）にも、短期大学評価基準に掲げる基準が掲載されています。）

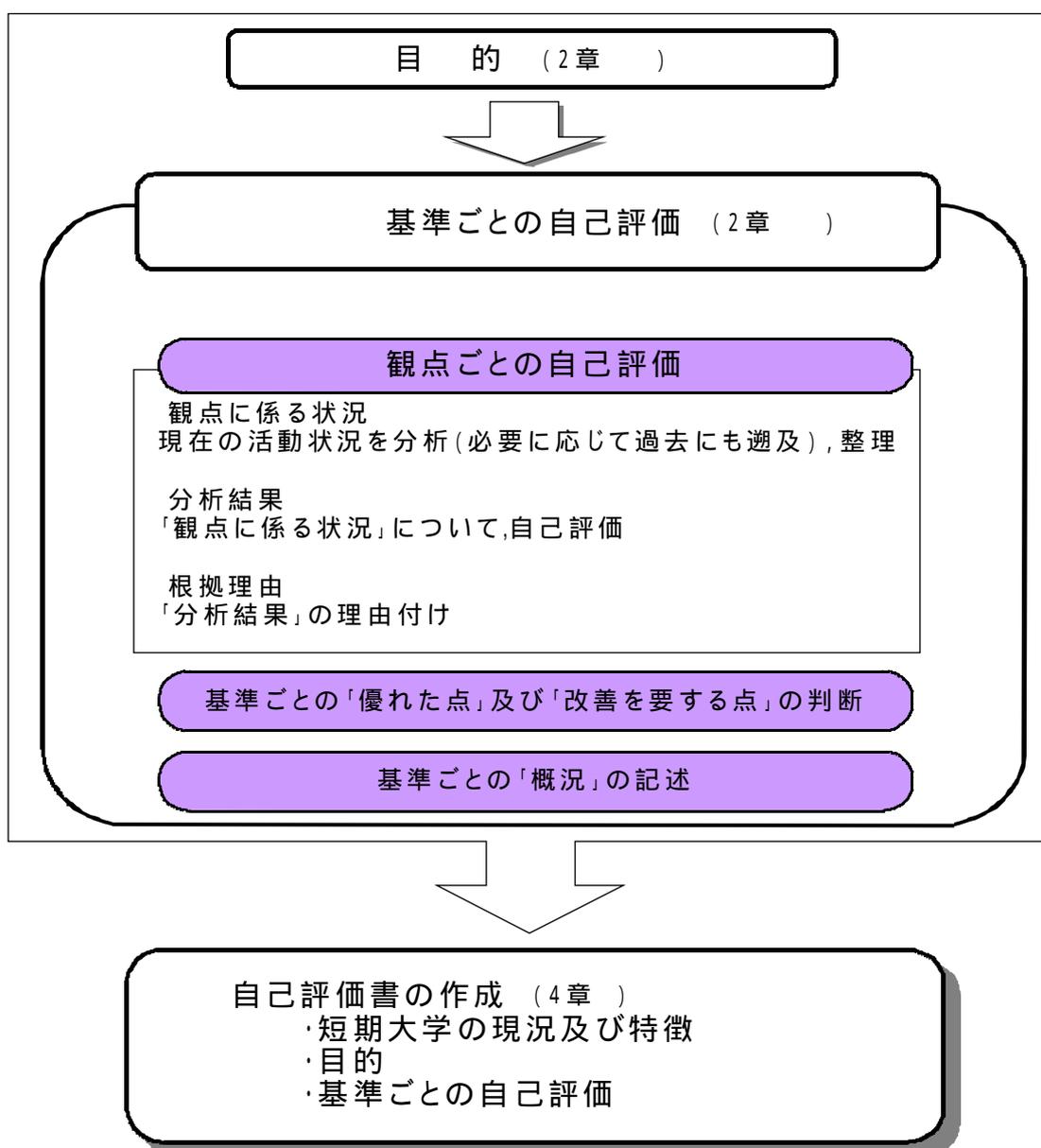
第2章 短期大学機関別認証評価の自己評価の方法等

本章は、機構の評価の前提として対象短期大学が行う自己評価の具体的方法等について記載したものであり、『 「目的」』及び『 基準ごとの自己評価』から構成されています。

機構が実施する短期大学の総合的状况に関する評価においては、対象短期大学が行う自己評価が重要な位置を占めています。

対象短期大学においては、機構が定める短期大学評価基準に基づき、1～11の基準ごとに、対象短期大学の「目的」を踏まえた自己評価を行ってください。

自己評価のプロセス



「目的」

1 「目的」と短期大学評価基準

機構の実施する短期大学認証評価は、機構が定める短期大学評価基準に基づき、対象短期大学の教育研究活動等の総合的な状況について、基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施しますが、基準の内容は短期大学の個性や特色が十分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して対象短期大学が有する「目的」を踏まえて評価を行うよう配慮しています。

そのため、本評価の実施に当たっては、対象短期大学が「目的」を明示することが必要です。機構が評価を実施するに当たって、各基準において、この「目的」を踏まえることにより対象短期大学の個性や特色が評価に反映されることとなります。

2 「目的」の記述に当たっての留意事項

各対象短期大学の「目的」の記述に際しては、次のことに留意してください。

(1) 「目的」の意義

本評価における各短期大学の「目的」とは、短期大学の使命、教育研究活動等を実施する上での基本方針、達成しようとしている基本的な成果などを言います。

「目的」の記述に当たっては、このことを踏まえ各対象短期大学が現在周知・公表している目的、及びその目的から派生する内容も含めて、各対象短期大学の個性や特色が活かされるよう考慮してください。

なお、短期大学の「目的」が明文化されていない場合は、短期大学の理念や、短期大学で行われている教育研究活動の趣旨等に基づき、短期大学の教育研究活動のねらい等を整理することを通じて「目的」を整理・記述してください。

(2) 「目的」と基準との関係

評価においては、各基準ごとに、対象短期大学の「目的」を踏まえて、基準を満たしているかどうかの判断をすることとなります。このため、「目的」の記述に当たっては、基準との関係に留意してください。

(3) 短期大学として期間を定めた目標等を有する場合の記述

各対象短期大学がその運営に関する期間を定めた目標等を有している場合には、その目標等の達成状況などを評価に反映させることも可能です。その際には、この目標等の基本的な内容を「目的」として位置付け、整理・記述することが必要です。

(4) 準学士課程・専攻科課程及び学科・専攻ごとの独自の「目的」がある場合の記述

「目的」は、準学士課程や専攻科課程に共通のものだけでなく、準学士課程・専攻科課程ごとに独自のものがある場合には、先ず共通のものを記述した上で、準学士課程・専攻科課程ごとに独自の「目的」を記述してください。(準学士課程において学科ごとに「目的」がある場合や、専攻科課程において専攻ごとに「目的」がある場合も、同様にしてください。)

(5) 箇条書き等簡潔な記述

「目的」の記述に当たっては、適宜、項立てをしたり、箇条書きにするなど、簡潔な記述にするようにしてください。なお、字数は4,000字以内になしてください。(別紙2「自己評価書様式及び記述例」(頁)参照)

基準ごとの自己評価

1 基準ごとの自己評価のプロセス

自己評価は、機構が定める短期大学評価基準に示された1～11の基準ごとに、「観点ごとの自己評価」の実施、「優れた点」及び「改善を要する点」の抽出、「概況」の記述の流れで行います。

なお、評価においては、教育活動等のアウトカム、アウトプット（達成を示す成果等）について行う基準と、インプット（組織編成及び人的・物的資源などの投入）やプロセス（教育課程、教育環境及び提供するサービスの展開）について評価する基準があります。各対象短期大学は、そのことに留意の上、自己評価を行ってください。

2 基本的な観点及び独自に設定する観点

(1) 基準ごとの自己評価を行う際には、まず、基準に対応して示された基本的な観点に従って対象短期大学の教育研究活動等を分析する必要があります。短期大学評価基準に示した「基本的な観点」は、当該基準を満たしているかどうかを判断するために機構として必要と考えているものであることから、各対象短期大学においては、全ての基本的な観点到に係る状況の分析を行ってください。（ただし、基本的な観点において、「・・・の場合」といった条件が付されているものについて、これに該当しない場合には分析を行う必要はありません。）

なお、基本的な観点到に係る状況の分析に不足があり、当該基準を満たしているかどうかの判断ができないと機構において判断される場合には、その基本的な観点到の状況の分析の不足分を求めることがあります。

(2) 機構が示した基本的な観点到のほかにも、基準を満たしているかどうかを判断する上で、各対象短期大学の状況や目的に応じて独自の観点到の設定が必要と考えられる場合があります。こうした場合には、各基準に対応した、独自の観点到を適切に盛り込んでください。

3 観点ごとの自己評価

(1) 機構が基準ごとに定めた基本的な観点到及び各対象短期大学が独自に設定した観点到の自己評価に当たっては、観点ごとに、「観点到に係る状況」、「分析結果」、「根拠理由」を記述してください。（ただし、観点到1-1-1及び1-1-2については「分析結果」及び「根拠理由」を記述する必要はありません。）

「観点到に係る状況」については、機構への自己評価書提出時までの自己評価の可能な「現在の状況」の分析を記述してください。この際、取組や活動の内容等について、当該観

点の状況が明確になるよう、現在に至るまでの過去の状況を含めて記述するなど、それぞれの状況に応じて適切に判断してください。

なお、各観点に関して、各対象短期大学がその「目的」を達成するための具体的な目標や計画を有している場合には、その内容を明らかにした上で、状況の分析を行うことにより、評価に目標等の達成状況を反映させることが可能です。また、それにより対象短期大学の個性や特色を表すことができます。

「分析結果」は、対象短期大学の「観点到係る状況」についての自己評価の結果が分かるように、当該状況にふさわしい表現を用いて、明確に記述してください。

「根拠理由」は、「分析結果」を導いた理由を、根拠となる資料・データ等を示しつつ記述します。「根拠理由」の記述に当たっては、適宜、項立てをしたり、箇条書きにするなど、簡潔な記述にするようにしてください。(別紙2「自己評価書様式及び記述例」(

頁)参照) また、観点によっては、根拠となる資料・データ等のみをもって「根拠理由」を示すことのできる場合もあります。(別紙1「基準及び自己評価の根拠となるデータ等」(頁)参照)

(2) 各基準について、別紙1「基準及び自己評価の根拠となるデータ等」(~ 頁)を添付してあります。ここに記載しているデータ等は、基準に示された基本的な観点に従って自己評価を行う際に必要と考えられるものを例示してありますので、適宜、利用してください。また、このほか、各対象短期大学の状況に応じて、独自のデータ等を利用することも可能です。

(3) 各基準の自己評価に当たって、基準5以外の観点においても準学士課程・専攻科課程ごとに自己評価を行う必要があると各対象短期大学が判断した場合には、課程ごとに「観点到係る状況」、「分析結果」、「根拠理由」を記述してください。

また、同様に、学科・専攻ごとに自己評価を行う必要があると対象短期大学が判断した場合にも、学科・専攻ごとに「観点到係る状況」、「分析結果」、「根拠理由」を記述してください。(別紙2「自己評価書様式及び記述例」(頁)参照)

4 「優れた点」及び「改善を要する点」の記述

基準ごとに観点的評価の中から、「目的」を踏まえて、特に重要な点を「優れた点」、「改善を要する点」として抽出し記述してください。なお、抽出する事項がない場合は、「該当なし」と記述してください。

5 「概況」の記述

基準ごとの観点の評価を整理し、当該基準に係る取組の「概況」を記述してください。

「概況」は、当該基準に係る各対象短期大学の取組を社会に分かりやすく示すためのものですので、そのことに留意してください。

6 基準を満たしているかどうかの判断について

自己評価では、基準を満たしているかどうかの判断をする必要はありません。この判断は、機構で実施する評価において、「基本的な観点」及び「独自に設定する観点」の分析の状況を総合して行うものです。したがって、一部に「問題がある」と分析された観点があったとしても、これが直ちに当該基準全体を満たしていないとの判断に結び付くわけではありません。

第3章 選択的評価基準の自己評価の方法等

選択的評価基準には、「正規課程以外の教育サービスの状況」と「研究目的の達成状況」との2つの基準が設定されています。短期大学認証評価において、基準1～11は全ての対象短期大学について対象としていますが、この2つの基準は、各対象短期大学の「目的」に照らして、対象短期大学自らが重要とみなす場合に限り、対象短期大学の申請に基づき、評価を実施します。

選択的評価基準においては、他の基準1～11とは異なり、満たしているかどうかの評価ではなく、基準に照らした対象短期大学の「目的」の達成状況等を評価します。

(なお、選択的評価基準のうち、「研究目的の達成状況」についての評価は、機構における評価体制が整備された段階から実施することとしています。)

本章は、機構の評価の前提として各対象短期大学が行う選択的評価基準の自己評価の具体的方法等について記載したものであり、『「目的」』及び『選択的評価基準における基準ごとの自己評価』から構成されています。

各対象短期大学においては、機構が定める短期大学評価基準の選択的評価基準に基づき、各対象短期大学の「目的」を踏まえた自己評価をそれぞれの基準ごとに行ってください。

「目的」

1 「目的」と選択的評価基準における基準

基本的には第2章の の1に準じますが、機構は基準を満たしているかどうかについての判断は行わず、基準に照らした対象短期大学の「目的」の達成度を「十分達成している」、「おおむね達成している」、「やや不十分な達成状況である」、「不十分な達成状況である」の4段階で評価します。

2 「目的」の記述に当たっての留意事項

選択的評価基準における「目的」の記述に当たっては、対象短期大学が有する目的のうち、評価を申請する基準に対応するものを記述してください。(別紙2「自己評価書様式及び記述例」 頁(2)参照)

なお、選択的評価基準においては、基準に照らした対象短期大学の「目的」の達成状況等を評価することから、当該基準に係る「目的」が重要な位置を占めることとなりますので、基準及び観点ごとの自己評価に当たっては、より具体的かつ明確に記述してください。(別紙2 頁(1)関係)

選択的評価基準における基準ごとの自己評価

自己評価は、各対象短期大学が評価を申請する選択的評価基準に示された基準ごとに、「観点ごとの自己評価」の実施、「優れた点」及び「改善を要する点」の抽出、「概況」の記述の流れで行います。

選択的評価基準では達成状況等を評価することから、どのような指標や客観的データを含む根拠資料が必要なのかを考慮しつつ、基準に照らした各対象短期大学の「目的」の達成状況が明らかになるように取組等を記述してください。

なお、自己評価のプロセスについては、第2章の の1～5に準ずるため、これらを参照してください。

第4章 自己評価書等の作成及び提出方法

本章は、機構の評価の前提として対象短期大学が行う自己評価書等の作成及び提出方法について記載したものであり、「自己評価書の構成」、「自己評価書の作成方法」及び「自己評価書の提出方法」から構成されています。

自己評価は、基準ごとに各対象短期大学全体として、また、必要に応じて準学士課程・専攻科課程ごとに行うこととしておりますので、自己評価書等の作成も同様の区分で行うことになります。

自己評価書の構成

自己評価書は、次に掲げる事項により構成されていますので、別紙2「自己評価書様式及び記入例」(～頁)を参照の上、作成してください。

- 1 短期大学の現況及び特徴
- 2 目的
- 3 基準ごとの自己評価

自己評価書の作成方法

1 短期大学の現況及び特徴

(1) この「短期大学の現況及び特徴」は、機構において評価を実施する際の参考とするとともに、評価報告書に原則として原文のまま掲載し、各対象短期大学の現況及び特徴を社会に分かりやすく紹介するためのものです。

(2) この趣旨を踏まえ、ここでは、各対象短期大学の「現況」及び「特徴」の2項目で構成し、簡潔に2,000字以内で記述してください。

(3) 「現況」(平成17年5月1日現在)は、次の内容について記述してください。

短期大学名

所在地

準学士課程における学科構成(専攻科課程がある場合は、専攻の構成を含む。)

準学士課程(専攻科課程がある場合は、これを含む。)の学生数及び教員数(教員数は、休職や長期海外渡航者を除く専任教員(教授,助教授,講師,助手)の現員)

(4) 「特徴」については、対象短期大学の沿革・理念を踏まえ、また目的の背景となる考え方等も含め、対象短期大学の特徴が表れるように記述してください。

(5) 記述内容は、平成17年5月1日現在で記述してください。

2 「目的」

(1) ここでは、第2章の「目的」を踏まえ、対象短期大学における目的を簡潔に4,000字以内で記述してください。なお、その際、項立てしたり、箇条書きにするなど分かりやすく記述してください。

(2) 記述内容は、原則として原文のまま評価報告書に掲載し、公表します。

(3) 「目的」に、短期大学の使命、教育活動等を行うに当たっての基本方針、教育目標等基本的な成果として達成しようとしている内容などが含まれておらず、評価ができないと判断される場合には、再提出を求めることがあります。

3 基準ごとの自己評価

(1) ここでは、第2章の「基準ごとの自己評価」及び第3章の「選択的評価基準における基準ごとの自己評価」により行った「観点ごとの自己評価」及び当該基準全体としての「優れた点」、「改善を要する点」を、基準ごとに原則として3,000字以内（「選択的評価基準」については、基準ごとに原則として5,000字以内）、「概況」については、基準ごとに原則として1,000字以内で記述してください。

ただし、根拠となる資料・データ等は、字数制限外とします。

また、基準によって、「基本的な観点」の数が異なるものもありますので、上記の基準ごとの字数制限を踏まえつつ、全体の字数（基準ごとの自己評価：3,000字以内×11基準＝原則として33,000字以内、概況：1,000字以内×11基準＝原則として11,000字以内）（「選択的評価基準」については、その全体の字数（原則として5,000字以内））の範囲で、調整して記述することもできます。

なお、この字数制限を超える場合は、別途機構にご相談ください。

(2) 「基準ごとの自己評価」及び「選択的評価基準における基準ごとの自己評価」結果の記述構成は、次のようにしてください。

「自己評価」は、「観点ごとの自己評価」（*1）、当該基準全体としての「優れた点及び改善を要する点」（*2）、当該基準全体としての「概況」（*3）の3項目で構成してください。

「観点ごとの自己評価」は、「観点到る状況」、「分析結果」、「根拠理由」の3項目で構成してください。

「概況」は、当該基準に係る短期大学の取組を社会に分かりやすく示すためのものですので、記述内容は原則として原文のまま評価報告書に掲載し、公表します。従って

そのことに留意の上，記述するようにしてください。

(*1)(*2)(*3)記述内容は，第2章の「3 観点ごとの自己評価」，『4「優れた点」及び「改善を要する点」の記述』及び『5「概況」の記述』を参照してください。

- (3) 「観点ごとの自己評価」を記述する際の根拠となる資料・データ等の示し方は，次のようにしてください。

データ等は，原則として，全て「観点到る状況」の本文中に抽出した事項との関係が容易に確認できる位置に記載（コピーの貼り付け，差込でも可。資料別添の方式はとらない。）してください（別紙2「自己評価書様式及び記述例」（～頁）参照）。その場合，本文中のデータ等には，その名称や出典を必ず明示するようにしてください。

データ等は，対象短期大学で作成した自己点検・評価報告書や外部検証（評価）報告書の該当部分なども活用してください。

機構の評価に当たり，本文中に記載されたデータ等が不足していると判断される場合には，関係資料の追加提出を求めることがあります。

刊行物等の該当部分の抜粋を根拠として用いる場合や，データの分量が多い場合であって，本文中の文章が分かりにくくなるような場合は，別途機構にご相談ください。

自己評価書の提出方法

- 1 自己評価書は，A4縦型の用紙に横書きとし，表紙以外の各頁の右上には対象短期大学名を記入の上，電子媒体とともに書面（両面印刷）で10部提出してください。

なお，電子媒体の作成に当たっては，次の点に留意してください。

- (1) 電子媒体は，3.5インチFD（2HD型，Windows 1.44MBフォーマット），MO又はCD-Rで提出してください。
- (2) 自己評価書の様式については，機構が指定・配付するファイル（一太郎版及びMS-Word版を用意しています。）を使用してください。なお，指定した形式により作成できない場合は，別途機構にご相談ください。
- (3) 電子媒体には，ラベルに対象短期大学名を記入するとともに，「短期大学機関別認証評価」と記入してください。
- (4) 電子媒体で提出する自己評価書データについては，次の点に注意してください。

外字は使用しないでください。

漢字コードは，原則としてJIS第1，第2水準の範囲で使用してください。また，機種に依存する文字は，できる限り使用しないでください。

（例） 付き数字，ローマ数字，単位記号，省略文字，囲み数字など

人名などでJIS第1，第2水準にない漢字は，代替文字もしくは，かな書きとしてください。なお，Unicodeが使用できるワードプロセッサソフトで作成される場合は，それに含まれる漢字を使用しても差し支えありません。

数式，化学式は，作成者の責任において適宜表記してください。

- 2 提出された書類に記述等の不備がある場合には，再提出又は追加提出を求めることがあります。
- 3 評価報告書に原則として原文のまま掲載される「対象短期大学の現況及び特徴」，「目的」について，指定した分量を超える場合には，再提出を求めることがあります。

別紙 1

基準及び自己評価の根拠となるデータ等

ここに記載されているデータ等は、各基準に示された基本的な観点に従って自己評価を行う際に必要と考えられるものを例示してありますので、適宜、利用してください。この他、各対象短期大学の「目的」に沿って、独自のデータ等を利用することも可能です。

基準 1 短期大学の目的

1 - 1

短期大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針，達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，短期大学一般に求められる目的に適合するものであること。

目的として，教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や，養成しようとする人材像を含めた達成しようとする基本的な成果等が，明確に定められているか。
目的が，学校教育法第69条の2に規定された，短期大学一般に求められる目的から，はずれるものでないか。

- ・各短期大学の使命，教育理念や教育方針等明文化されたもの
- ・自己評価書の目的など

1 - 2

目的が，短期大学の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。

目的が，短期大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

- ・学生便覧等，学生が随時携行・参照する冊子の該当箇所
- ・短期大学の目的などが明記された教職員用の冊子の該当箇所
- ・授業や教職員の会議等で周知のための取組がなされている場合，その議事録等，第三者が明確に判断できるもの
- ・周知の程度や効果を示すもの（教職員及び学生の認知度やアンケート結果等）
- ・新入生ガイダンスや新任教員研修等での周知の記録や資料等

目的が，社会に広く公表されているか。

- ・入試説明会，ガイダンス等で周知された場合，そのパンフレット等，第三者が明確に判断できるもの
- ・短期大学の目的などが明記された学校概要等の冊子の該当箇所
- ・ホームページの掲載箇所
- ・公表の程度や効果を示すもの（冊子等の配付先，配付数，ホームページの利用状況等）

基準 2 教育研究組織（実施体制）

2 - 1

短期大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学科，専攻科及びその他の組織並びに教養教育）の実施体制）が，短期大学の目的に照らして適切なものであること。

学科の構成が，教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

教養教育が適切に行えるような仕組みが整備され，機能しているか。

専攻科を設置している場合は，その構成が，教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

別科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

- ・ 学科構成（専攻科課程の専攻構成）や，それ以外の基本的組織の構成が分かる資料
- ・ 教養教育を実施するための体制（全学共通教育委員会など）や検討状況が分かる資料
- ・ 学科や専攻などの教育の目的を明記した刊行物等
- ・ センター等の組織体制図，活用実績
- ・ センター等の設置目的が明記された刊行物など

2 - 2

教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され，機能していること。

教授会等）が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

- ・ 当該事項を審議するための組織構成図，運営規則等
- ・ 教授会等の議事録等，第三者が内容を明確に判断できるもの

教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が，適切な構成となっているか。また，必要な回数の会議を開催し，実質的な検討が行われているか。

- ・ 各種委員会の組織構成図，運営規則等
- ・ 教務委員会等の議事録等，第三者が内容を明確に判断できるもの

基準3 教員及び教育支援者

3 - 1

教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

教員組織編成のための基本の方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

- ・ 基本の方針（明文化されたものや議事録など第三者が確認できるもの）
- ・ 学科や専攻ごとの教員の配置状況

各学科に必要な専任教員が確保されているか。

短期大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制などが考えられる。）が講じられているか。

- ・ 主要授業科目への専任教員の配置状況
- ・ 教員年齢構成一覧
- ・ 教員の任期制、公募制の実施状況及び規則
- ・ 優秀教員評価制度等があれば、その概要

3 - 2

教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

教員の採用基準や昇格基準などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。

- ・ 教員の採用基準，昇格基準
- ・ 準学士課程における教育上の指導能力，専攻科課程における教育研究上の指導能力の評価について，組織的な取組を示す資料（組織体制，関係諸規則，活動状況を示す議事録や評価報告書など）

教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。

- ・ 授業評価アンケート等の実施状況
- ・ 教育活動に関する自己評価の実施状況
- ・ 大学内部の自己評価委員会の活動実績と規則，議事録等，第三者が内容を明確に判断できるもの

3 - 3

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。

教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と相関性を有する研究活動が行われているか。

- ・ 研究活動と教育内容の関連を示す資料

3 - 4

教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

短期大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・教務関係事務組織図・技術職員の配置状況 |
|---|

基準 4 学生の受入

4 - 1

教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。

教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。

- ・ アドミッション・ポリシー本文
- ・ アドミッション・ポリシー策定時の会議議事録など
- ・ 入試説明会時の資料
- ・ 内容が公表されている刊行物
- ・ ホームページ該当部分
- ・ 公表・周知の程度や効果を示すもの（刊行物の配付先・配付数、ホームページの利用状況等）

4 - 2

アドミッション・ポリシーに沿って適切な入学者選抜が実施され、機能していること。

アドミッション・ポリシーに沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実質的に機能しているか。

- ・ 入学者選抜要項
- ・ 過去3年程度の入試問題

アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

- ・ 留学生、社会人のための入学者選抜要項
- ・ 過去3年程度の入試問題

実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。
アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

- ・ 入試委員会などの実施体制図、規則
- ・ 学生の受入れ状況を検証し、入学者選抜の改善を図るための会議議事録等

4 - 3

実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。
また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

- ・ 入学者の状況（志願者数、受験者数、合格者数、入学者数など）を示す資料

基準 5 教育内容及び方法

< 準学士課程 >

5 - 1

教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準が適切であること。

教育の目的に照らして，授業科目が適切に配置（例えば，教養教育及び専門教育のバランス，必修科目，選択科目等の配当などが考えられる。）され，教育課程の体系的性が確保されているか。

授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

授業の内容が，全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

- ・ 授業科目の開設状況（配置，年次配当，必修・選択の別）
- ・ コースツリー
- ・ 授業科目案内，履修要項，シラバス，学生による授業評価など授業内容がわかる資料
- ・ 教材，授業等で使用したプリントなど
- ・ 授業時間割

学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他学科の授業科目の履修，他短期大学との単位互換，インターンシップ）による単位認定，補充教育）の実施，専攻科教育との連携などが考えられる。）に配慮しているか。

- ・ 他学科履修，単位互換の実施状況がわかるものやそれに関する規則，協定書など
- ・ インターンシップの状況（実施要項，提携・受入企業，派遣・単位認定実績），入学後の補習授業の実施状況（対象者，開設科目，時間帯），コースツリー

単位の実質化）への配慮（例えば，組織的な履修指導や履修科目の登録の上限設定などが考えられる。）がなされているか。

- ・ 授業時間外の学習時間の確保への工夫，履修登録の上限設定状況

5 - 2

教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること。

教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習などの各種授業方法・形態のバランスが適切であるか。

教育内容に応じた適切な授業方法・形態の工夫（例えば，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業），情報機器の活用などが考えられる。）がなされているか。

教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバス）が作成され，活用されているか。

自主学习への配慮，基礎学力不足の学生への配慮などが組織的に行われているか。

- ・ 学生便覧，シラバス，授業科目案内，履修要項など授業形態等が分かる資料
- ・ 受講学生数（履修学生数，単位取得学生数）が分かる資料
- ・ 教材，学生アンケートなど（授業方法・形態等に工夫がなされた授業に関するもの）

通信教育を実施している場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む），メディアを利用して行う授業若しくは面接授業（スクーリングを含む）などの実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

5 - 3

成績評価や単位認定，卒業認定が適切であり，有効なものとなっていること。

成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

- ・ 基準の設定がなされていることを明示するものとしての学則，内規などの規則
- ・ 成績評価基準が学生に周知されていることを示すものとして，学生便覧，シラバス，オリエンテーション時の配付資料などの該当部分

成績評価基準や卒業認定基準に従って，成績評価，単位認定，卒業認定が適切に実施されているか。また，その際，一貫性や厳格性が確保されているか。

- ・ 実際の成績評価・単位認定方法が明示されたシラバスの該当部分
- ・ 卒業認定基準と卒業認定をした学生の成績
- ・ 単位を認定した学生の試験回答
- ・ 成績評価の分布表

成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば，学生からの成績評価に関する申立てなどが考えられる）が講じられているか。

- ・ 申立に関する手続きが明示されている資料

< 専攻科課程 >

5 - 4

教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準が適切であること。

学科の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

教育の目的に照らして，授業科目が適切に配置（例えば，必修科目，選択科目等の配当などが考えられる。）され，教育課程の体系性が確保されているか。

授業の内容が，教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

授業の内容が，教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものであるとなっているか。

- ・ 授業科目の開設状況（配置，年次配当，必修・選択の別）
- ・ コースツリー
- ・ 授業科目案内，履修要項，シラバス，学生による授業評価など授業内容がわかる資料
- ・ 教材，授業等で使用したプリントなど
- ・ 授業時間割

学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他専攻の授業科目の履修，大学との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施などが考えられる。）に配慮しているか。

- ・ 他学科履修，単位互換の実施状況がわかるものやそれに関する規則，協定書など
- ・ インターンシップの状況（実施要項，提携・受入企業，派遣・単位認定実績），入学後の補習授業の実施状況（対象者，開設科目，時間帯），コースツリー

5 - 5

教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること。

教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習などの各種授業方法・形態のバランスが適切であるか。

教育内容に応じた適切な授業方法・形態の工夫（例えば，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用などが考えられる。）がなされているか。

教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され，活用されているか。

自主学习への配慮，多様な専門分野への配慮などがなされているか。

- ・ 学生便覧，シラバス，授業科目案内，履修要項など授業形態等が分かる資料
- ・ 受講学生数（履修学生数，単位取得学生数）が分かる資料
- ・ 教材，学生アンケートなど（授業方法・形態等に工夫がなされた授業に関するもの）

5 - 6

研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。

専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、複数教員による指導，研究テーマ決定に対する適切な指導などが考えられる）が行われているか。

・ 研究指導体制・研究テーマ決定に関する取り決め（内規，申し合わせなど）

5 - 7

成績評価や単位認定，進級・卒業認定が適切であり，有効なものとなっていること。

成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

・ 基準の設定がなされていることを明示するものとしての学則，内規などの規則
・ 成績評価基準が学生に周知されていることを示すものとして，学生便覧，シラバス，オリエンテーション時の配付資料などの該当部分

成績評価基準や卒業認定基準に従って，成績評価，単位認定，卒業認定が適切に実施されているか。また，その際，一貫性や厳格性が確保されているか。

・ 実際の成績評価・単位認定方法が明示されたシラバスの該当部分
・ 修了認定基準と修了認定をした学生の成績
・ 単位を認定した学生の試験回答
・ 成績評価の分布表

成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば，学生からの成績評価に関する申立てなどが考えられる）が講じられているか。

・ 申立に関する手続きが明示されている資料

基準 6 教育の成果

6 - 1

教育の目的において意図している，学生が身に付ける学力，資質・能力や養成しようとする人材像などに照らして，教育の成果や効果が上がっていること。

短期大学として，その目的に沿った形で，教養教育，専門教育などの面において，課程に応じて，学生が身に付ける学力，資質・能力や養成しようとする人材像などについての方針が明らかにされており，その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

- ・方針が明示されている概要やホームページの該当部分
- ・達成状況を検証・評価するための委員会などの組織体制，活動状況が分かるような規則，議事録等

各学年や卒業時などにおいて学生に身に付けさせる学力や資質・能力について，単位取得，進級，卒業の状況，資格取得の状況などから，あるいは卒業研究，卒業制作などを課している場合には，その内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

- ・単位（学位）取得率，進級率，卒業率，成績評価の分布表，就職率，進学率，就職先，進学先，資格取得者数，各種コンペ等の受賞数，卒業研究，卒業制作，留年・休学・退学状況

学生の授業評価結果などから見て，短期大学が編成した教育課程を通じて，短期大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断しているか。

- ・学生又は卒業生による授業評価，学習達成度に関するアンケート調査資料等

教育の目的で意図している養成する人材像などについて，就職や進学といった卒業後の進路の状況などの実績や成果について定量的な面も含めて判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

- ・就職率，進学率，就職先，進学先
- ・研究活動の実績や成果を判断しうる論文の投稿状況など

卒業生や，就職先等の関係者から，卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。
また，その結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

- ・進路先や就職先などの関係者に対するアンケートが実施されていればその該当部分
- ・卒業生への聴取調査の結果

基準 7 学生支援等

7 - 1

学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

・ガイダンスの概況，内容を示す資料（担当者，対象者別実施回数，配付資料）

進路・学習相談，助言（例えば，オフィスアワー）の設定などが考えられる。）が適切に行われているか。

・オフィスアワー一覧表，学生への周知状況（刊行物，プリント），利用実績
・メールによる相談・助言体制（それを周知する資料），自主ゼミなどの組織数や活動促進のための施策（教室利用許可制とその実績など）

学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

・学生意見箱の設置など

特別な支援が必要な者（例えば，留学生，社会人学生，障害を持つ学生などが考えられる）への学習支援が適切に行われているか。

・留学生指導教員やチューターの配置表など。特別クラス，補習授業の開設・実施状況（受講者など）。
・身体障害者に対する施設・設備の整備・支援体制（ノートテーカー等）の配備状況

7 - 2

学生の自主的学習を支援する環境が整備され，機能していること。また，学生の活動に対する支援が適切に行われていること。

自主的学習環境（例えば，自習室，グループ討論室，情報機器室等が考えられる）が十分に整備され，効果的に利用されているか。

・各施設・設備の整備状況（部屋数，机，パソコンなどの台数など），利用計画，利用状況，利用内規，学生に対する利用案内及びその配布状況など

学生のサークル活動や自治活動等の課外活動（ ）が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

・課外活動の活動内容一覧表，運営金の交付など
・活動の実績を示す資料
・施設の整備状況（サークル棟など）

7 - 3

学生の生活や就職，経済面での援助などに関する相談・助言，支援が適切に行われていること。

学生の健康相談，生活相談，進路相談，各種ハラスメントの相談等のために，必要な相談・助言体制（例えば，保健センター，学生相談室，就職支援室）の設置などが考えられる。）が整備され，機能しているか。

- ・ 学生相談室，保健センターなどの概要（設置規則，相談員，カウンセラーの配置など），各種ハラスメント等の相談取扱要項など

特別な支援が必要な者（例えば，留学生，障害を持つ学生などが考えられる）への生活支援等）が適切に行われているか。

- ・ 留学生指導教員やチューターの配置表など。特別クラス，補習授業の開設・実施状況（受講者など）。
- ・ 身体障害者に対する施設・設備の整備・支援体制（ノートテーカー等）の配備状況

生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

- ・ 学生意見箱などの設置状況

学生の経済面の援助（例えば，奨学金（給付，貸与），授業料免除などが考えられる。）が適切に行われているか。

- ・ 奨学金，緊急時の貸付制度の概要（利用実績含む）
- ・ 授業料免除制度の基準と実施状況

基準 8 施設・設備

8 - 1

短期大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

短期大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館、その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

・各施設・設備の整備状況（部屋数・面積，収容者数，開館時間，パソコンなどの数），利用状況（教室稼働率など），整備計画，利用計画

教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され，有効に活用されているか。

・LANの整備状況（パソコン等接続状況），授業内外で学生の利用可能なパソコンの台数・利用規則など

施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され，構成員に周知されているか。

・利用の手引きの作成状況，配布状況

8 - 2

短期大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて，図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。

・図書等の資料（ソフトウェア，視聴覚教材等を含む）の内容，冊数等のデータ，利用実績など

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9 - 1

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

短期大学における全ての基本的な組織単位) で、教育組織、学生の受入、教育内容及び方法、教育の成果、学生支援、施設・設備等の状況について、代表性があるデータ) や根拠資料) を基にした自己点検・評価) (現状・問題点の把握、改善点の指摘等) がなされているか。

- ・各種委員会等のシステム体制及び活動状況 (組織相互関連図、関係諸規則、議事録 (活動記録) 等)
- ・自己点検・評価報告書該当部分

授業評価や満足度評価、学習環境評価等の学生の意見の聴取が行われており、学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

- ・学生による授業評価報告書
- ・学生個人あるいは学生会などの学生組織からの意見聴取状況

学生による授業評価や満足度評価などが、適切な評価項目の下で適切に分析され、個々の教員へフィードバックされているか。

- ・評価結果の教員等へのフィードバック状況

学外関係者の意見が、短期大学の自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

- ・外部評価報告書該当部分

評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けるとともに、教員組織の構成に反映させるためのシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

- ・各種委員会等のシステム体制及び活動状況 (組織相互関連図、関係諸規則、議事録 (活動記録) 等)
- ・評価結果を改善策に結び付ける仕組みを示す資料など

個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術などの継続的改善を行っているか。

- ・具体的改善方策の内容等 (カリキュラムや授業方法改善例など)

9 - 2

教員及び教育支援者に対する研修など，その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

ファカルティ・ディベロップメントについて，学生や教職員のニーズが反映されており，組織として適切な方法で実施されているか。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・教育内容等の研究・研修（教員相互の授業見学などを含む）の内容・方法及び実施状況・教員の参加状況 |
|---|

ファカルティ・ディベロップメントが，教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・具体的改善方策の内容等（カリキュラムや授業方法改善例など） |
|--|

教育支援者に対し，教育活動の質の向上を図るための研修など，その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・研修の内容・方法及び実施状況 |
|---|

基準 10 財務

10 - 1

短期大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

・ 貸借対照表，財産目録，予算書，決算書等の財務諸表

短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されているか。

・ 収入の確保等の状況（授業料・外部資金等）

10 - 2

短期大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

短期大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

・ 財務計画及びその審議・決定，公表状況

収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

・ 損益計算書

短期大学の目的を達成するため、教育活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

・ 資源配分に係る方針及びその審議・策定状況
・ 教育経費の配分資料

10 - 3

短期大学の財務に係る監査などが適正に実施されていること。

短期大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

・ 財務諸表の公表状況（刊行物，ホームページの掲載など）

財務に対して、会計監査などが適正に行われているか。

・ 監査報告書

基準 1 1 管理運営

11 - 1

短期大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

管理運営のための組織及び事務組織が、短期大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

- ・ 管理運営組織の業務内容，人員配置状況
- ・ 教学にかかる各種委員会等と管理運営組織の連携体制

短期大学の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

- ・ 各種委員会等のシステム体制（組織等相互関連図，関連諸規則など）

学生，教員，事務職員等，その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映されているか。

- ・ 各関係者との懇談会，外部評価の実施状況

監事 が置かれている場合には，監事が適切な役割を果たしているか。

- ・ 監事に関する規則，監事の監査の状況

管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう，研修等，管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

- ・ 研修の状況

11 - 2

管理運営に関する方針が明確に定められ，それらに基づく規定が整備され，各構成員の責務と権限が明確に示されていること。

管理運営に関する方針が明確に定められ，その方針に基づき，学内の諸規程が整備されるとともに，管理運営に関わる委員や役員の選考，採用に関する規定や方針，及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

- ・ 関係諸規則及びその審議・整備状況

適切な意思決定を行うために使用される短期大学の目的，計画，活動状況に関するデータや情報が，蓄積されているとともに，短期大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され，機能しているか。

- ・ ホームページ等への掲載，アクセス状況

教育研究水準の向上を図り，短期大学の目的を達成するため，教育及び研究，組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ，その結果が公表されていること。

各短期大学の活動状況について，代表性があるデータや根拠等に基づいて，自己点検・評価（現状，問題点の把握，改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され，機能しているか。

- ・自己点検・評価の実施状況
- ・自己点検・評価報告書

自己点検・評価の結果が短期大学内及び社会に対して広く公開されているか。

- ・評価結果のホームページや刊行物での公表状況

自己点検・評価の結果等について，外部者（当該短期大学の教職員以外の者）によって検証する体制が整備され，実施されているか。

- ・外部評価実施状況，外部評価報告書

評価結果が，フィードバックされ，短期大学の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され，機能しているか。

- ・各種委員会等のシステム体制及び活動状況（組織相互関連図，関係諸規則，議事録（活動記録）等）
- ・評価結果の教員等へのフィードバック状況
- ・具体的改善方策の内容等

(選択的評価基準)

基準 正規課程以外の教育サービスの状況

短期大学の目的に照らして、正規課程以外の教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

短期大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい、科目等履修生の受け入れ、公開講座の実施、図書館開放などの計画が定められているか。
また、これらの目的と計画が周知されているか。
計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

- ・科目等履修生制度，聴講生制度，公開講座，資格関係講座，各種研修・セミナー等の企画・実施状況
- ・施設・設備の開放状況

活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。
また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

- ・科目等履修生数，聴講生数，公開講座，資格関係講座，各種研修・セミナー等の参加者数
- ・施設・設備の利用実績
- ・参加者・利用者アンケート
- ・活動の成果を検証し，教育サービスの改善を図るための会議議事録等

改善のためのシステムがあり，機能しているか。

- ・活動の成果を検証し，教育サービスの改善を図るための会議の体制及び議事録等
- ・改善の実施状況

短期大学機関別認証評価

自己評価書

自己評価書は、A4縦の用紙に横書きとし、表紙以外の各頁の右上に学校名を記入してください。

なお、作成に当たっては、機構が指定・配付する様式ファイル（一太郎版又はMS-Word版）を使用してください。

平成17年 月

短期大学

参 考 イ メ ー ジ

短期大学機関別認証評価

自己評価書

平成17年 月
短期大学

短期大学

対象大学の現況及び特徴

1 現況	2 特徴
(1) 対象短期大学名
(2) 所在地
(3) 準学士課程等構成
.....
.....
(4) 学生数及び教員数
.....
.....
.....

1

短期大学

目的

短期大学の使命

1

2

教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針等

1

2

.

.

.

2

短期大学

基準ごとの自己評価

基準1 短期大学の目的

(1) 観点ごとの自己評価
(観点到る状況)
(分析結果)
(根拠理由)

(2) 優れた点及び改善を要する点
(優れた点)
(改善を要する点)

(3) 概況

-3-

短期大学

基準2 教育研究組織(実施体制)

(1) 観点ごとの自己評価
(観点到る状況)
(分析結果)
(根拠理由)

(2) 優れた点及び改善を要する点
(優れた点)
(改善を要する点)

(3) 概況

短期大学

(略)

短期大学

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの自己評価
(観点到る状況)
(分析結果)
(根拠理由)

(2) 優れた点及び改善を要する点
(優れた点)
(改善を要する点)

(3) 概況

短期大学

選択的評価基準

基準 正規課程以外の教育サービスの状況

(1) 目的

(2) 観点ごとの自己評価
(観点到る状況)
(分析結果)
(根拠理由)

(3) 優れた点及び改善を要する点
(優れた点)
(改善を要する点)

(4) 概況

注) ■ は、評価報告書に原則として原文のまま転載します。

対象短期大学の現況及び特徴

1 現況

2 特徴

(1) 対象短期大学名 短期大学

本学は.....

(2) 所在地 県 市.....

(3) 準学士課程等構成

学科

学科

学科

(専攻科課程)
専攻
専攻

(4) 学生数及び教員数

学生数

名

教員数

名

注1) 第4章の「1 対象短期大学の現況及び特徴」により記述してください。

注2) 2,000字(横25字×縦40行×2段)以内で記述してください。なお,使用するフォントは明朝体9ポイントを基本とします。

注3) 平成17年5月1日現在で記述してください。

目的

短期大学の使命

- 1
.
.
.
- 2
.
.
.

教育活動等の基本的な方針，達成しようとしている基本的な成果等

- 1
.
.
.
- 2
.
.
.

(準学士課程・専攻科課程，又は，学科・専攻ごとの独自の目的) **1**

-
.
.

(選択的評価基準に関する目的) **2**

-
.

注1) 第4章の「2 目的」により記述してください。

注2) 4,000字(2ページ×横50字×縦40行)以内で記述してください。なお，使用するフォントは明朝体9ポイントを基本とします。

- 1) 準学士課程・専攻科課程，又は，学科・専攻ごとの独自の目的がある場合に記述してください。
- 2) 選択的評価基準の評価を申請する場合に，当該事項に対応する目的を記述してください。

基準ごとの自己評価

基準1 短期大学の目的

(1) 観点ごとの自己評価

観点1-1-1 : 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成する人材像を含む達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。 **1**

(観点に係る状況)
(観点ごとに、現在の教育活動等の状況について記述してください。)

「(データ名)」	裏付けとなるデータ等	(出典.....)
----------	------------	-----------

.....	「(データ名)」 (出典.....)
--	---------------------------

観点1-1-2 : 目的が、学校教育法第69条の2に規定された、短期大学一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

(観点に係る状況)
.....

観点1-2-1 : 目的が、短期大学の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

2 (観点に係る状況)	「(データ名)」 (出典.....)
----------------------	---------------------------

.....
.....

(分析結果) 相応である。
(観点に係る状況が、目的を踏まえて、「優れている」のか、「相応である」のか、「一部問題がある」のか、「問題がある」のかを分析してください。)

(根拠理由)
(上記分析をした根拠理由を記述してください。)

.....
.....
.....

観点1 - 2 - : 目的が, 社会に広く公表されているか。

(観点に係る状況)

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

「(データ名)」

(出典)

(分析結果) 優れている。

(根拠理由)

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

. . . . の取組は,

. の根拠から 優れている。

(改善を要する点)

. . . . の取組は, の根拠から 改善を要する。

(ここでは, 基準ごとに観点の評価の中から, 「目的」を踏まえて, 特に重要な点を「優れた点」, 「改善を要する点」として抽出し記述してください。)

(3) 概況

.

.

(ここでは, 基準ごとの観点の評価を整理し, 記述してください。)

他の基準 (「教育組織 (実施体制) 」) についても同様とする。

注 1) 第 4 章の の 「 3 基準ごとの自己評価 」 により記述してください。

注 2) 使用するフォントは明朝体 9 ポイントを基本とします。

1) 基準 1 の観点 1 - 1 - 及び は, 「観点に係る状況」のみ記述してください。

2) 観点 1 - 2 - 以降は, 「観点に係る状況」, 「分析結果」, 「根拠理由」全てについて記述してください。

基準

(1) 観点ごとの自己評価

観点 - - :

< 準学士課程 >

(観点に係る状況)
.

(学科では ,) 1
(学科では ,)

(分析結果) 相応である。 2
(根拠理由)

< 専攻科課程 >

(観点に係る状況)
.

(専攻では ,) 1
(× × 専攻では ,)

(分析結果) 相応である。 2
(根拠理由)

観点 - - :

< 準学士課程 >

(観点に係る状況)
.

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)
.

(改善を要する点)
.

(3) 概況
.

1) 必要に応じて , 学科 , 専攻ごとの状況を記述します。
2) 学科・専攻ごとではなく , 課程ごとに自己評価の結果を記述してください。

選択的評価基準の評価をする場合の記述方法

短期大学

選択的評価基準

基準

(1) 目的 **1**

.
.

(2) 観点ごとの自己評価

観点 - :

(観点に係る状況)
.

(分析結果) 相応である。 **2**

(根拠理由)

観点 - :

(観点に係る状況)
.

.
. .
. .

(3) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

.

(改善を要する点)

.

(4) 概況

.

.

- -
- -
- -

- 1) 基準に照らした、対象短期大学の「目的」の達成状況等を評価するため、対象短期大学における当該基準に関する「目的」を具体的かつ明確に記述してください。
- 2) 「優れている」、「相応である」、「一部問題がある」、「問題がある」の4段階で記述してください。

別紙 3

平成 17 年度に実施する短期大学機関別認証評価のスケジュール

16年度			17年度		
機 構	機 構	対象短期大学	機 構	機 構	対象短期大学
4月			4月		
5月			5月		
6月			6月		
7月			7月	書面調査	
8月			8月		
9月			9月		
10月			10月	訪問調査	
11月	短期大学機関別認証評価に係る説明会の開催		11月	ヒアリング	
12月	機関別認証評価の申請受付	機関別認証評価の申請	12月	評価報告書原案作成	
1月			1月	認証評価委員会 評価結果通知	
2月			2月		意見の申立て
3月			3月	認証評価委員会 評価結果公表	

評価報告書イメージ

(短期大学機関別認証評価)

短期大学機関別認証評価

評価報告書

短期大学

平成 年 月

大学評価・学位授与機構

短期大学

認証評価結果

独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める短期大学機関別認証評価基準を満たしている。(満たしていない)

基準ごとの評価結果

基準 1 短期大学の目的・基準を満たしている。
(以下、基準 2～11 についても同様に評価結果を記述する。)

・

・

・

・

-1-

短期大学

対象短期大学の現況及び特徴

1 現況	2 特徴
(1)対象短期大学名
.....
(2)所在地
.....
(3)準学士課程等構成
.....
(4)学生数及び教員数
.....

-2-

短期大学

目的

短期大学の使命

1

2

教育研究活動を行うに当たって基本的な方針等

1

2

・

・

・

-3-

短期大学

基準ごとの評価結果の内容

基準 1 短期大学の目的

【概況】

.....

.....

【評価結果】

・基準 1 を満たしている。(満たしていない)

.....

優れた点及び改善を要する点

.....

.....

-4-

短期大学

基準 2 教育研究組織(実施体制)

【概況】

.....

【評価結果】

・基準 2 を満たしている。(満たしていない)

.....

優れた点及び改善を要する点

.....

(以下、基準 3～11 についても同様に評価結果を記述する。)

~~~~~

-5-

短期大学

選択的評価基準にかかる評価結果

基準 正規課程以外の教育サービスの状況

【概況】

.....

【評価結果】

・(目的の達成の程度を示す記述)

.....

優れた点及び改善を要する点

.....

(対象短期大学から選択的評価基準に申請があった場合に、評価を行い、結果を記述する。)

~~~~~

- -

短期大学

意見の申立て

1)申立ての内容	2)申立てへの対応
.....	-----
.....	-----
.....	-----
.....	-----
.....	-----
.....	-----
.....	-----
.....	-----
.....	-----

- -

注 1) [] は、対象短期大学から提出された自己評価書等から原則として原文のまま転載します。
 注 2) 本評価報告書様式は検討中のものであり、今後変更が生じる可能性があります。